

平成22年度 第2回奈良県自立支援協議会 全体会 議事録

日時:平成22年10月5日(火)

9:30~12:00

場所:奈良県庁 第1会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題等
 - ① 平成22年度の課題に対する、部会及びワーキングチームの活動(中間報告)について
 - ② 奈良圏域代表及び圏域マネージャーの上半期の活動について
 - ③ その他意見交換等
4. 閉会

協議会出席者

・出席委員

小西委員、中舎委員、渡辺委員、和泉委員、大野委員、梅田委員、野澤委員、小島委員、高野委員、山岡委員、千葉委員、尾崎委員、大久保委員、田ノ岡委員、喜多(前)委員

・事務局

障害福祉課 森本課長補佐、平田課長補佐、林課長補佐、中岡係長、夏原係長、井勝係長、中野係長、福本嘱託職員、坂尻主事

保健予防課 百地課長補佐、村田係長

事務局 障害福祉課 井勝係長

ただいまから「平成22年度第2回奈良県自立支援協議会 全体会」を開催いたします。本日はお忙しいところ、委員の皆様方にお集まりいただきありがとうございます。

それでは議事に先立ちまして、林障害福祉課長補佐からごあいさつ申し上げます。

林課長補佐 挨拶

各委員の皆様方には、たいへんお忙しいところ、本日、平成22年度第2回奈良県自立支援協議会にご出席頂き、厚く御礼申し上げます。平成22年度も既に上半期が終わり、今後は、平成23年度予算の要求が本格化してまいります。障害のある方々が安心して暮らすことの地域づくりのために、様々な施策や事業を実施すべく、残る22年度の下半期においても、引き続き県自立支援協議会における皆様の検討や取り組みをお願いしたいと思います。

皆様御存知の通り、政府においては、現行の障害者自立支援法を平成25年8月までに廃止し、それに代わる新たな制度設計を行うべく、昨年12月に「障がい者制度改革推進本部」が設置し、既に「障がい者制度改革推進会議」が20回、「総合福祉部会」が7回開催されております。総合福祉部会については8回目から部会をいくつかの作業チームにわけ、各論の議論に入っていくところです。

本日は、6月の第1回総会で決定した取組課題とその取組方針に基づき、これまでに取り組まれたことについて、各部会から報告をいただきますとともに、平成22年度下半期の更なる課題や取り組みについてご議論いただければと考えています。

また、当協議会の会長であります廣瀬先生については、当初は本日まで出席をいただく予定でありましたが、治療予定の変更等により急遽欠席となりました。

よって、本日の議事進行につきましては、自立支援協議会設置要綱第4条第2項により、会長が代

理として指名された小西委員にお願いいたしますので、委員の皆様にも議事進行にご協力をお願いしたいと思います。

なお、先日開催いたしました、平成22年度の奈良県相談支援従事者研修においては、廣瀬先生にも講師として、9月6日と8日の2日間にわたり、障害者の自立やケアマネジメントに関して、非常に貴重なお話をいただき、その際にはお元気な様子であったことを報告させていただきます。

それでは、各委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますよう、皆様方のご理解ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

小西委員

おはようございます。自立支援協議会の設置要綱に基づき、会長からの指名を受けましたので、廣瀬会長に代わって本日の議事進行を務めます小西です。委員の皆様よろしく申し上げます。

まず、本日の欠席委員は、廣瀬会長と大前委員、村山委員の3名です。

それでは本日の議題に入ります。議題①「平成22年度の課題に対する、部会及びワーキングチームの活動(中間報告)についてについて」、上半期の各部会の進捗状況をお話いただき、下半期につなげていきたいと思っております。それでは生活部会の渡辺部会長から申し上げます。

【生活部会】生活部会長 渡辺委員

(資料 p.8「平成22年度部会活動報告 生活部会」)

・取組課題にあげているのは、6月の全体会で今年度の取組として報告したもので、それに添って中間報告を行う。

◆重心 WT の活動について

・重症心身障害児者の地域生活支援を進めるためのワーキングチームについては、以前に2年ほどかけて提言をまとめてチームを解散した。その提言をベースに具体的に地域に拠点づくりを進めていこうということで、磯城郡と奈良市に焦点をあて、準備を始めようとしている。

・重心の現状と課題としては、重症心身障害児者の施設であるバルツァゴードルと東大寺福祉療育病院の2つと、地域でホームヘルパーが支えている現状だが、ニーズに十分に答えられる体制が整っていないため、双方に無理が生じてしまっている。医療支援での全県的なセンターと在宅の生活支援の中間に、医療的なケアに対してもある程度までは対応できる通所の事業を核とした地域の拠点、ホームヘルプの事業者や他の事業所をバックアップできるようなセンターを県内に何カ所か設置し、重症心身障害児者を地域でバックアップできるネットワークをつくっていこうということで、協議を始めている。

・まず全県で課題等の認識の共有が必要ではないかということで、びわこ学園から講師を招いて講演会の準備もしている。

◆公営住宅でのグループホーム開設について

・公営住宅でのグループホーム開設については、県の公営住宅で平成23年4月に2箇所(知的と精神で1箇所ずつ)を開設することが決まり、そのための準備を始めている。精神障害者班を中心に取組まれてきたことが形となりつつあり、実現に向けて近隣の法人に立ち上げを呼びかけていく予定。

・現在の課題は県で対応するもので、その結果が出てからワーキングも必要に応じて対応する。

◆在職障害者の権利と擁護の枠組みづくりについて

・在職障害者の権利擁護の枠組みづくりについては、広陵町の虐待事件について、関係市町村等を中心に会議開催を検討すること。

◆触法障害者ワーキング会議について

・触法障害者ワーキングについては、検討結果報告書に論議の内容が集約されており、実際に

奈良県内でも何件も事例があがっており、誰が支援するのかということで、個別に刑務所を出て地域生活をするための枠組みをつくって支援している例もあるが、これから先、実際に直面する課題を支える体制がなく、早急なセンター設置が求められている。

・ただ、センターを設置すればそれで問題が解決するわけではないというのが報告書の内容であり、受け皿がなければセンターが設置されても何もできない。センター自身を支えるネットワークの形成や、受け入れてくれる事業所の開拓のための枠組みづくりが必要である。

・また触法障害者に一時的 刑務所から出てきて、手帳もない・帰住地がないから生活保護も申請できないから支援の枠組みがつかれないという方も、今までは地域にぼんっと帰されていたが、一時的に、数ヶ月から半年、受けられる施設がないと、当面の支援も考えられず、センターが機能しないと思う。既存の救護施設等の施設を、このような目的で使えるようにするための議論が必要だと感じる。また、刑務所内にいるうちの地域へ出るための支援、ケアマネジメントについても整理が必要。

◆今後の活動について（運営体制の改善）

・生活部会の課題の領域が広く、各課題ごとの取り組みやワーキングチームの運営体制で、機能を分散し、独立して動ける体制に再編成する必要がある。

・現状では、生活部会長が全体をとりまとめて交通整理する形になっているが、負担が大きくて十分にこなせず「血管詰まり」を起こしている。

・今年度に具体的な成果をあげるため、以下の3つを重点課題として取り組む。

①県営住宅でのグループホーム開設

②触法障害者支援の「地域定着支援センター」の設置

③重心の地域生活支援の拠点作りの枠組み作り

【療育・教育部会】療育・教育部会長 小西委員

（資料 p.6「平成22年度部会活動報告 療育・教育部会」）

・自立支援協議会の機能は、県や市町村が定めた障害者計画をいかに民間レベルで推進していけるか。県が計画し、予算をつけたものについて、好ましい姿、あるべきに進めていく機能を自立支援協議会が持たなければならないと思う。

・各地域で様々な取組が動いている中、総合相談支援センター、成年後見制度、権利擁護センター等の必要性について、トータル的に考えていく必要を感じており、特に医療と生活の両面を考えられる療育センター機能を各圏域にもちたいと考えている。福祉計画にもあるように、障害者医療の充実が目指されており、重心や身障の分野については少し動き出しているが、知的・精神等、全ての分野に対して推進していかなければならないと考えている。

・療育・教育部会では、メインとして療育センター、または医療センター機能を持てるような取組を進めていこうと考えている。その前段階のサポートブックの作成については、喜多氏より報告。

・サポートブックを作成し、これを県内で広く使っていただくことで、情報や施策の共有を図り、地域づくりをしていきたいと考えている。

◆サポートブックワーキング進捗状況 喜多（前）委員、ワーキング代表

・橿原市、五條市作成のサポートブックを、発達障害のある成人者向けに特化して作成した。

・1年半をかけて作成しており、本年度中には完成させたい。今年度は既に5回開催しており、メンバーは事務局を含め10名程度で行っている。最終チェックの段階であり、細かい表現や誤字・脱字のチェック、サポートブックの名称等を決定して完成となる。

・本人の個人情報については、本人さんが書かれることも想定して作成しており、書ける範囲で書いていただき、関係機関に提示していただければ。

・振り返りシート、気づきシートについては、ご本人さんにご自身の特徴・特性等に気づい

ていただくために使っていただくもので、チェックリストの点数だから発達障害の疑いがあるというものではない。

・ナビゲーションブックの作り方については、ナビゲーションブックとは、ご本人が安心して活動されるため、ご自身の行動や特徴をよく理解し、また周囲にも理解して対処いただくためにまとめたもの。すごく簡単にいうと、ご自身の取扱説明書のようなものとして、作成している。これによって、働く方であれば、一緒に働く方の役にも立つのではと考えている。

・課題としては、①誰が保管するのか、②サポートブックを利用していただくための周知方法、③どのような活用方法があるのか、④ネーミングについて、説明・議論が必要と考えており、ワーキングで議論すべきか、他の場所で議論すべきか、ご意見をいただきたい。

・現状では、①保管は原則ご本人かご家族、②④ワーキング内でもいくつか候補があるが、公募等の方法もあり、決めかねている。

【就労・教育部会】就労・教育部会長 小島委員

(資料 p.7「平成22年度部会活動報告 就労・教育部会」)

・平成22年度は、奈良県障害福祉計画(第2期)の第6部、特に地域生活と就労への支援に基づいたアクションプランの具体的な提案するための取組を進めている。その他、地域課題として出てきたものについても、各回毎に議論している。

◆発達障害の方の就労支援体制の整備について

・奈良県内で、就労支援だけではないが、発達障害者の支援について、様々な制度をつくっていくべきと感じている。ここでは就労についてあげているが、普通高校、普通大学を出られた発達障害の方を対象とした職業訓練について、他県でも取り組まれているので、奈良県においても検討していくべきではないかと議論を進めている。必要性は認められており、国レベルでも進められていたが、現在は事業仕分けの関係で国の動きが止まっている。県としてどうするかを、下半期でより具体的な議論をしていく予定。

◆奈良県障害福祉計画(第2期)について

・福祉計画の内容については、目標数値があげられているが、第1期の計画からの進捗状況、どのように変わってきたのかに関する数値での把握がされていなかった。目標値があっても現状がわからない状況ではアクションプランが立てられないので、まずは各担当からの数値の把握を始めている。あがってきた現在の数値に基づいて、今後具体的な方策をどうすべきかを考えていきたい。

・アンケート調査での実態把握も検討しているが、企業に対しては単なるアンケートでは回収率が悪いことが予想されるので、何か情報を提供できる形でアンケートができないか、もう少し時間をかけて検討していく。例えば、障害者雇用なり障害者施設への受注を行っている企業に対して、社会貢献をしているということで認証マークを付与されている例が北海道や大阪であるので、そのような制度を奈良県でもつukれないか。それがつukられれば、その周知に合わせて、実態把握のアンケートをすることも可能ではないか、と考えている。

・また、まずは福祉施設に対して調査をしてはどうか、ということで、次回までに案を作成し、奈良県における福祉施設の就労支援について、実態把握を行う。

◆その他

・職場実習実施時に金銭的負担補填をしてほしいという要望があがっており、他県では予算をとって実施しているところもあり、検討をした。ただ、実施をする際に、本人への金銭的負担が本当に必要かということで、施設を利用されれば工賃等の関係もあり、就労移行支援事業所の場合は工賃ゼロというのが基本的にあるので、金銭的負担の補填をする必要はないのでは、ということで、現在のところ県としては補填をしない方針。

【人材育成部会】人材育成部会長 山岡委員

(資料 p.9「平成 22 年度部会活動報告 人材育成部会」)

・平成 22 年度の取組課題は、重層的な人材育成にむけた研修の実施と、障害児(者)支援に関わる人材育成(特に行動障害児者や重度心身障害児者等への支援者育成)。

◆重層的な人材育成(人材育成検討会議)について

・重層的な人材育成に向けた研修を実施するため、昨年度の県主催研修に参加した方を対象にアンケートを実施し、県主催研修の内容の企画検討や実施に携わっていただけの方、県の人材育成にご協力をいただける方を中心とした「人材育成検討会議」を組織。これまでに 2 回開催した。

・検討会議の参加者には、国研修に参加してさらに学んでいただいたり、奈良県相談支援従事者研修に関する提案をいただいたり、実際に演習の際にグループリーダーとして関わっていただいたりした。

・検討会議については、予定していたよりも参加者が少なかったことや、継続して参加していただける方が少なく、会議の目的や役割等について共通理解を得ることが難しかったことが課題。今後再検討しながら、取組課題である重層的な人材育成に取り組んでいきたい。

◆各種研修内容の充実について

・各種研修内容の充実については、人材育成部会だけでなく、人材育成検討会議でも検討する他、研修を効果的に実施するため、演習リーダー研修を開催した。

・行動障害児者の支援に関しては、奈良県相談支援従事者現任研修で、障害者の権利擁護に関しては障害者ケアマネジメント指導者研修の内容に盛り込み、支援者の養成を図ることとした。

◆今後の活動について

・相談支援に関する研修については、既に開催された相談支援従事者養成研修における課題等を分析し、次年度研修へつなげ、現任研修・指導者研修に関しては、人材育成検討会議の意見を踏まえながら、より実践力のある人材育成を行っていく。また、現任研修・指導者研修に関しては、この研修を通して育成された人材が、地域に帰って地域の人材を育成していくことができるようなシステムができれば、と考えている。

・人材育成検討会議については、開催目的や役割等について、県 HP 等を活用しながら周知し、より多くの実践者が参加する検討会議になるように進めていく。

◆検討課題としては、

①グループホーム・ケアホームの世話人・介護人に対する研修会について、少人数で行っておられるところも多いので、情報交換や、スキルアップ、倫理感(ストレスマネジメント)などに関する研修の必要性があるのではないか。

②研修における演習グループリーダーの研修について、来年度は大学等から講師を招いて実施する必要があるのではないか。地域でも人材育成ができる方を育てていければ。

③地域住民の人材育成について、障害者週間に合わせ、県全体での啓発活動について検討。庁内アナウンスやポスターの掲示、広報への掲載等について実施できないか。また、関係する機関、公共交通機関等について、同様の働きかけを行い、障害のある方への理解と支援を広く地域の人に求めることも、人材育成の観点から必要ではないか。

④起業家、次世代のリーダー研修の検討について。

小西委員

ただいま事務局及び各部会長から説明のあった取組課題及び今後の展開に関して、ご意見・ご質問はありませんか。

田ノ岡委員

十津川の地域自立支援協議会でも、五條市のサポートブックについて勉強させていただいた経緯があるので、サポートブックについてですが、うまくできていると思います。私たちは0歳児から成人までのサポートブックを作成したので、その後期、成人期のサポートブックということで、参考になります。ただ、喜多さんがおっしゃられたように、今後このサポートブックをどのように推進していくか。また、五條市には幼少期のサポートブックがありますので、それからの転換をどのように図っていくか。そのあたりが課題になってくると感じました。

小西委員

このサポートブックは地域の福祉情報も入れて、地域それぞれのサポートブックを完成させていただく、というイメージでしょうか。福祉のガイドブックとして皆さんに持ち歩いていただけるような。

喜多委員

そうですね、このサポートブックはあくまでもモデルとして作成しましたので、これを各市町村独自のものに仕上げただけで、柔軟に活用いただけたらと考えています。市町村の担当部署の方々に説明をしていくことも考えています。メンバーに天理市の大野さんに入っていますので、一例として、天理市の記載をしております。

事務局 井勝係長

基本的にはワーキングメンバーと県と一緒に周知をしていこうと考えています。現在のところは、県のホームページにサポートブックのデータを掲載し、自由にダウンロードしていただいて、加工や使用をしていただくことを想定しています。普及方法につきましては、今後ワーキングでご意見をいただき、つめていければと考えています。

小西委員

サポートブックを持った本人や家族が書きたいと思えるもの、また相談の際にサポートブックはありますかと問いかけていただけるもの、その両面からのアプローチが必要かと思えます。サポートブックの形ができた後、どのように啓発していくかも考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

大久保委員

福祉施設で障害者の方を雇用する場合、同じ障害者で、一方は雇用されていて、一方は利用者に分けていくことになる、利用者職員との住み分けは難しいのではと思うのですが、どのように考えておられるのか、お伺いしたい。

また、調査について、福祉施設から一般就労している方の人数等について、把握されていいますか。

小島委員

まず調査については、福祉施設から一般就労に移行している人数について第2期障害福祉計画における進捗状況について奈良市からも問い合わせがあり、県から計画の進捗に関する確認をしていることと思う。

福祉施設の関係については、障害特性のこともあります。寧楽ゆいの会では利用者さんに入力作業をしていただいて最低賃金を保障するというやり方ができています。最近では障害者職業センター等でも知的障害の方を事務補助として相談記録をとっていただくといった作業

をしているという話を聞きます。各施設についてはあまりこういう話はなく、A型での作業という形でやっておられるようです。今後障害者の方の就労支援を進めていく中で、A型との違いを出していかなばと感じています。

大久保委員

難しいかと感じるので、具体的なモデル的なものやっけていただいて、進めていただければと思います。

知的障害の方に、知的障害の施設で雇用となると、ヘルパーとしては難しいのではないかと感じましたので、調査をされるのであれば、そのようなことも併せて検討していただければと思います。

小西委員

(就労移行支援) A型のイメージではなく、職員としてトライアル雇用、障害者雇用で来られた方にどのように現場に落とし込んでいくのか、ということでしょうね。

大久保委員

A型ですと「利用者」という捉え方になりますよね。そうではなく、それを乗り越えられないのか、ということです。本来の目的は一般雇用ですので、そちらに行っていただくためにはどういう形が望ましいのか、障害者施設関係では非常に難しいと思っています。これから進めていかれるのであれば、そのことも併せて検討いただければ、と思います。

小西委員

私が知っている例では、発達障害のアスペルガー系で、若干MRも入っている方で、大学を出られて就職をしておられた方ですが、仕事をしていただくと、ひとつひとつの仕事をきっちりしていただくのですが、なかなか多岐に渡ってはできない。ある程度一緒に働いておられる障害者の方への業務支援、現場スタッフとしてはいいんですが、支援スタッフとしてはなかなか難しいかなということがあります。たまたまその人と一緒に働いておられた方がいて、「仕事が十分にできなかった方が、私たちの子どもの支援スタッフとして入るのですか。」ということで問題になったりします。そういう問題が出てきているので、発達障害における就労支援の本人の問題とか、まわりの一緒に働く仲間の環境をどう整備するかというのも大きなテーマかと思っています。

高野委員

重心のワーキングについて、先ほど渡辺委員から話がありましたように、どういう形でシステムを作っていくかという話が出ているのですが、現在県の方で支援ネットワークの会議をつくって実際に動かれているかと思うのですが、その内容や、どんな動きで進められているのかについてお聞かせいただきたい。そこの関係を抜きにしては、重心のワーキングはできないと思いますので。

小西委員

基本的には重心の位置付けからでしょうか。重心をどのように定義するのか、大島の分類でいくのか、重複障害でいくのか、そこからのスタートですね。

事務局 療育係 夏原係長

高野委員から質問のありました重心のネットワーク会議については、今年度の事業として、

まず6月に4つの重心施設の施設長さんを中心に会議を開催しました。その際には、今後この会議をどのように進めていくのか、どういったメンバーで構成していくべきかについてご意見をいただき、県下のNICUがある病院（医大、県立奈良、近大奈良病院）の小児科を中心とした先生に委員になっていただくということと、医師会や看護協会、病院協会といった地域の医療機関に重心の認識を深めていただくという目的もありますので、そういうところにも働きかけをして推薦をいただきました。それ以外にも奈良県の各養護学校の校長先生にも説明に伺い、委員になっていただくとともに、奈良東養護学校は訪問教育ということでバルツァと医療センターに訪問教育に行っていたいておりますので、そこにも参加していただきます。併せて、県下で在宅でのサポートをしていただいている事業所にも、声をかけさせていただいています。今のところ、はあと、たんぽぽの2つの施設に委員になっていただく予定で動いています。

夏から9月末にかけ、委員さんがほぼ決まって参りましたので、11月を目途に第2回目の会議を開催しようと考えています。色んな分野からこられるので、医療、保健、福祉、教育の各分野で課題はあると思いますので、まずは課題を出していただきます。

事務局で最終的にこういう形にと考えているのは、一つは重心のネットワークという大きな目的はあるのですが、現実的には地域で重心の医療ケアができるような体制づくり、子どもの頃からかかっている大きな病院とは別に、ちょっとした風邪等の、入院するほどでもないような体調の不調の際に、地域の病院に時間をかけずに見ていただけるような、そういった仕組みをつくっていければ、と考えています。もう一つは、NICUから地域や家庭へ移行するための支援体制の構築です。そこにはヘルパーさんや訪問看護の方々にNICUにいる時から関わりをもっていただくことも必要になってくると思いますので、それについても検討していきたいと思います。

また同時にネットワーク会議と並行して、重心の実態調査を今月の半ばくらいから始める予定をしており、先ほど小西さんのおっしゃったような定義は非常に難しく、大島の分類等について福祉的な定義として考える必要はあると思うのですが、実際は大島の分類に入らなくても、難病や慢性疾患等の医療的なケアを受けながら家庭でがんばっている方々がたくさんおられますので、法律上の重心という定義に入らなくても、そういう方も含めて調査をしていきたいと考えて項目づくりをしており、今年度末には詳細報告ができるかと考えています。

会議はまず11月にやってみて、課題がどれだけ出るかというところで、並行して生活部会の重心ワーキングと協力しながら進めたいと思います。県で開催する会議は規模的に大きいとも考えていますので、地域単位のワーキングと連携をとりながら進めていけたら一番良いと事務局でも思っておりますので、よろしくをお願いします。

高野委員

重心の定義について、医療的ケアがかなり大きいかと思っています。医療的ケアの対象の人をどのように把握するかが大きなポイントで、例えば重心の人の場合に、てんかんの薬を飲んでいることが医療的ケアと認識されている親御さんもいます。そのような考え方になってしまうと、幅がかなり広がってしまうので、今言われている地域での医療的ケアというのは、あくまでも鼻腔や胃ろう等が範疇だと思いますので、そこを明確にさせていただいて、具体的な中身を把握していただく必要があるかなというのがひとつです。

また、会議の構成メンバーが院長クラス、責任者クラスがネットワーク会議に出られているということで、失礼で申し訳ないのですが、具体的な中身も含めて、検討がどこまで可能なのかと感じています。できるだけ現場に近い方が課題をあげられて、その課題について十分に議論していただく必要があるかな、と思います。その意味で、地域で行われるケア会議を頻繁にやっていただいて、そこから課題やニーズを拾っていただく必要があるかと思っています。

小西委員

県レベルでは「奈良県重症心身障害児・者を守る会」がありますけれど、会議のメンバーには入っていただくべきでしょうか。

高野委員

重心の方が「守る会」だけに入っておられるわけではないですね…。この間も県の医大のNICUから退院された方が20数名で親の会をつくられたということもありますし、「守る会」以外にも含めて、幅広く声をかけていただくべきかと思います。どのように把握するべきか難しいところもありますが。

小西委員

基本的には、医療モデルから生活モデルにどのようにスムーズに移行できるか、という捉え方のネットワーク会議のイメージでしょうか。医療は医療で当然必要でしょうか。

高野委員

私のイメージでは、障害の軽い方でも年齢に伴って重複障害を兼ねられたり、飲み込みができなくなったりしますので、医療的ケアの方々のネットワークをつくることで、そこでそういった方々のフォローもできるようになる、そこまでのシステムを考えることが必要かと思いますが、まずは、医療的にケアが必要な人たちのネットワークをどうつくるか、そこから出発していただければと考えています。

大久保委員

今のところ重心を中心にお話をいただいているのですが、我々の施設にも吸痰の必要な方、胃ろうの方がおられまして、現時点では、医療行為ですので我々施設では対応できない、治療自体は終わっているのに病院には入れない、家には帰るところがない、という方々が出始めています。児童の場合はバルツァ等があるが、すでに成人しておられる方、高齢になっておられる方の行き場所について、非常に困っています。この方達が楽しみながら生きていくために、例えばどのような対応があるのか、教えていただけますか。

高野委員

まず一つは、重症心身障害児施設の捉え方で、これは児の施設ですが、実際には18歳以上も入所可能というのが現行の制度です。もともと重症児施設は、幼少の頃に重い障害を受けた方を対象にということなのですが、そうではなくて、障害者の医療的なセンターという役割を施設自身が果たしようという動きでずっと来ています。現実的に可能かどうかはわかりませんが、私自身は、重症児施設は病院でもあり入所の施設でもあり、実際に医療的ケアが必要だが治療が終わって病院を出なければならなくなったときには、中間的は受け皿になるという機能が必要かと思います。実際には医師不足、看護師不足、収入等の問題等もありまして、簡単に可能とは思えないと思いますが、役割的には求められている状況だと思います。

どのようにそれを可能にしていくかについては、国の制度もありますが、県として重症児施設にどのような役割を果たしていただくべきなのかを明らかにして、対応していく必要があると思います。そうでなければ、なかなか在宅や地域で、障害の重い人、医療的ケアが必要な人が生活するのはなかなか進まないと思います。重症児施設やNICUがバックアップの機能を果たしていかないと、難しいと思います。

尾崎委員

重心のことは深刻な問題と考えています。病院で生活せざるを得ない方について、親の高齢化という課題があると思います。地域での受け皿は、地域移行という意味で非常に大事なのですが、どうしても病院におらざるを得ない方がいるのも事実ですので、子どもが40代、50代になった際に、介護保健を受けている親が支援をしているという点でも、受け皿づくりが必要と感じます。医師不足、看護師不足、財政的な問題が大きいかと思いますが、病院は経営の面で3ヶ月以上入院させたくないというのは当然かと思いますが、病院の手もある程度は借りなければならないとは思いますが、施設が受け皿として機能できるように、施設に財政的な援助等をしっかりしなければ、施設はしたくてもできないという状況になってしまうと思います。また、若い人は特に施設へ移行し、そして地域への移行をし、親と暮らす方向になるかと思いますが、それはそれで共倒れを起こしかねないので、そういったことがしっかりできるよう、両輪でやっていくべきだと思います。

重心の問題は障害種別では底辺のなかなか光があたりにくい部分で、そこに光をあてないと、他の障害種別の方も光があたりにくくなると感じます。重心ではあるけれど、生きがいをもってより良く生きるということは、県を含めた全体の課題であり、検討しなければと感じます。

小西委員

障害者計画にもこのあたりの文言は入っておりますので、あとはどのように実現していくか、アクションプランをどうしていくかということだと思います。ワーキングからネットワークが広がっていけば良いと思います。

和泉委員

公営住宅のグループホーム開設の件ですが、具体的にはどこまで進んでいるのでしょうか。

事務局 林課長補佐

県議会でも質問が出ており、それに対する知事答弁で、来年度県営住宅で実施するという回答がありました。それに基づき、住宅課と障害福祉課で開設に向けての検討を進めているところです。いくつかの課題について協議をしながら、また生活部会の方からもどういったものや必要かといったご意見をいただきながら進めているところです。

具体的には、この団地とこの団地で、この程度の部屋が出せそうだというところまで、住宅課から提案いただいております。最初の取組となりますので、成功させたいというのがありますし、団地近辺でバックアップが必要になると思いますので、そこを法人さんにやっていただけるよう考えております。あとは問題になっているのは消防設備の関係で、全国的にあまり数がないというのもあり、消防の方でどの程度の設備が必要となるか、住宅課や障害福祉課とつめているところです。今後の予定としては、年度の後半で色々と固まってくれば法人にもお声掛けをさせていただき、できれば来年、2団地でスタートさせたいと考えております。

県営でまずやらせていただき、見えてきた課題を整理し、実行マニュアルを考えつつ、ゆくゆくは市町村にも広めていきたいと考えていますが、まずは県営で実施します。地元との関係もありますので、そこもクリアしていきたい課題です。

小西委員

それでは、議題②「奈良圏域代表及び圏域マネージャーの上半期の活動について」に入りたいと思います。

事務局 井勝係長

(資料 p.10「奈良圏域代表、各圏域マネージャー 数値実績の活動報告様式について」)

- ・今年度から新たな取組として、奈良圏域代表、各圏域マネージャーの協力の下、その活動を数値実績として客観的に見える形にして報告することとした。この報告をもって、その必要性をしかるべきところに訴えていきたい。
- ・項目は細かく分かれており、今回は参考に一部のみを報告しており、各圏域の実績について資料の通り。

【奈良圏域】奈良圏域代表 小島委員

- ・奈良市地域自立支援協議会には会長がいないので、会長をおくべきではないかということで要望をあげている。
- ・各部会の取組もそれぞれ行われており、今年度は権利擁護の勉強会とセミナーを計画的に実施するというので、11月に権利擁護の勉強会を実施し、1月に就労支援セミナー、2月に居住支援セミナー、3月に療育部会のセミナーを、県の特別対策事業を活用して開催する。
- ・就労支援部会では、中小企業家同友会となにかできないかと検討を進めている。
- ・福祉部長のマニフェストの中で工賃倍増に取り組むとありましたので、就労支援部会でも検討を進める。現在奈良市役所地下食堂前で奈良市の福祉施設が月2回販売を行っているが、これを強化し、工賃倍増につながる販売システムにできないか検討中。昨日大阪府庁の「まちのパンやさん」からヒントが得られないか情報収集をしてきたので、今後福祉部長と奈良市における工賃倍増への取組を検討していく。

【西和圏域】西和圏域マネージャー 高野委員

- ・6月から圏域マネージャーとして活動を始めたので、主に圏域内の自立支援協議会やワーキングに出席し、情報を集めている。
- ・大和郡山市と西和7町については、自立支援協議会のあり方について議論を行っている。
- ・大和郡山市は昨年からの協議を始めており、部会のあり方について、5部会から3部会にすること、権利擁護部会については権利擁護委員会という形で、委員会体制にしようということで議論をしている。奈良市でも取り組まれていましたが、市全体の中で問題を受け止めるような体制とできないか、協議会の見直しを行っている。精神障害の部会については、精神障害についての議論が進んでいないため単独で設置していたが、できれば廃止し、他の部会に参加する中で精神障害の理解を進めていった方がよいのではないかとということで、議論が進んでいる。来年の春を目途に再構成の予定。
- ・西和7町でも自立支援協議会のあり方について議論を進めており、こちらでも精神障害部会を廃止し、他の部会に参加して理解をしてもらうことができないか、という議論を行っているが、7町それぞれで理解や立ち位置が異なっているので、どのようにまとめていくか課題。7町については、2町ずつが3つの部会に参加しているが、7町全体で共通理解を得られるような会議は開催されていないので、それぞれ参加されている町だけが理解しているということになり、その場合どのように共有化するのか、あるいはどのように7町全体としての取組をどうしていくのか、協議会としての組織のあり方について検討が必要。
- ・生駒市は事務局が生駒市の中で構成されているので、かなり絞り込んだ動きがなされている。部会間の情報共有が課題で、部会の中できちんと報告し、共通理解をしていこうという動きになっているのと、あとは議事録の公開、情報開示の取組を進めていくべきかと考えている。
- ・重心については、NICU退院後の児童の通園がどこにできるのか、学校が終わった後の卒業後の通所の施設がない、なかなか入所施設が増えない中で家族が見れなくなった場合にどうするのか、ショートステイどうするのか、という話が出ている。また、気管切開をして人口鼻

をつけたりチューブを入れたりしている場合に、その費用が主治医のいる病院以外では自己負担になり、高額なためどうするのかという課題があがっている。

【中和圏域】中和圏域マネージャー 山岡委員

・中和圏域でも、精神障害部会だけが障害種別で部会を設置しているのはいかがなものか、ということで、部会の再編について議論になっている。現在の所は精神障害部会で取り組んでいる課題があるので、具体的な議論は進んでいないが、今後検討していく予定。

・医療面での課題（入院時の付き添い、緊急時の受入、福祉施設における医療等）、教育との関係の課題がそれぞれの協議会で議論されている。医療面での課題については、医療機関にアンケートをとる等情報収集を行ったり、看護師の方に少しでも障害分野に興味をもっていたりするようなアプローチを行ったりができないか、話をしている。教育分野との連携については、各市町村の教育委員会の人に来ていただき、具体的に話を聞く等、課題解決にあたっている。

・中和の就労部会では、行政との協力により、行政機関での障害者の職場実習の受入が進んでいる。研修会については、発達障害や権利条約の研修をしようということで進んでいる。

・圏域マネージャーの活動としては、橿原市の発達障害者支援体制整備事業に参加し、自立支援協議会との連携を探っている。相談支援ネットワークづくりについては、2ヶ月に1回、圏域内の委託相談支援事業所の方に集まっていたり、ケースの共有や相談支援事業所の役割についての話し合いをするとともに、現在は権利擁護分野の検討を行っている。

・困難事例については、キーパーソンがいない事例、兄弟がすべてなんらかの障害をもっておられ、相談支援事業所やあるいは市町村担当者でもなかなか支援が難しい事例や、一人暮らしをされている精神障害の方の事例、人格障害系の方への支援をどうしたらいいのかという相談に関わっている。

【東和圏域】

・村山委員欠席のため、東和圏域内の地域自立支援協議会の現在の組織体制等について事務局から説明。

・桜井市、天理市、山添村がそれぞれ単独設置、宇陀市・曾爾村・御杖村で協同設置、磯城郡3町は設立準備会が発足しているが、いまだ未設置。例えば天理市は解決すべき事例・課題について広く検討していただける方を募って協議会を開催することとしており、部会は生活支援部会、就労支援部会、在宅支援部会、疾病対策部会（→名称変更あり）、サークル活動部会、権利擁護部会の6部会を設置。桜井市は、生活支援部会、就労支援部会、精神障害者部会の3部会を設置。宇陀市・曾爾村・御杖村では事業所部会、精神障害者部会の2部会を設置。山添村では部会を設置せず、何かあれば全体会で即断・即決をし、その場で動き方も決めている。

・緊急時の支援体制、防災、集える場の活動等について、地域の特性を活かしながら取り組んでおられる。

【南和圏域】

南和圏域マネージャー 千葉委員

・6月から圏域マネージャーとして活動をしており、圏域内の情報収集等を行っている。

・南和圏域の地域自立支援協議会は、野迫川村が未設置であり、五條市・吉野町・大淀町・下市町と、十津川村の地域自立支援協議会以外は、設置はされているが、なかなか積極的な取組がなされていないのが現状。

・委託相談支援事業所が1箇所、なかなか相談者や住民からのニーズに応えづらい。今後地域で個別ケースの事例検討をすることにより、地域に相談支援を根付かせていくことと、地域自立支援協議会の機能強化を図っていきたい。

小西委員

奈良圏域代表と各圏域マネージャーからの活動報告等の説明がありましたので、ご意見・ご質問をお願いいたします。

まず私からお伺いしたいのは、障害者基本計画、障害福祉計画の見直しと地域自立支援協議会との連携・関連はどのようになっているか、情報は入ってきておりますでしょうか。

小島委員

奈良市においては、障害者自立支援法が変わるということで、現在のところは計画の修正を行わず、法律の変更状況を見てから着手する予定です。

小西委員

もう一つ、奈良圏域限定になりますが、事業仕分けの関係で様々な福祉が対象に上がったリ、切られたりしていますが、その辺りについて自立支援協議会としての要請はありますか。障害者の移動の問題で「友愛バス」が終了したり、療育の一環でいうと音楽療法になったり、障害者が働ける場所の委託の問題が仕分けにあがったり、バス券が適正であるか問われたり、様々な福祉が毎年仕分けの対象にあがっておりますが、奈良市の地域自立支援協議会の中でそれらについて議論はなされないのでしょうか。

小島委員

現在奈良市地域自立支援協議会で中心となっているのは、委託相談支援事業所のケア会議のうちの困難事例や、ケア会議を開催した議題等について、そこから地域課題を探していこうとしていますが、そこには現在のところ事業仕分けの関係は出てきていませんので、地域課題として検討はされていません。各部会、運営委員会においても、その議題については提案されていませんので、地域課題でありながらそれを吸い上げられていない現状であると感じています。

高野委員

西和圏域では、大和郡山市については見直す予定ですが、25年までに法が変わるということで、実際にどこまでできるだろう、という状況です。

山岡委員

中和圏域では特に計画の見直しに関する話は出てきていませんが、橿原市・高取町・明日香村の協議会では、策定委員会に協議会長が参加しています。

千葉委員

南和圏域についても特に計画についての話は出てきていないかと思います。

小西委員

私個人としては、地域課題を集めた部分の解決が計画かと思しますので、そことリンクしていない地域自立支援協議会のあり方はどうだろうと感じます。確かにまだ法が決まっていない中なので現在は取りかかれられないということもあるかと思いますが、基本的には集約した地域課題について計画性をもって予算化して解決していこうというものかと思えます。本来であれば地域の障害者計画のワーキングチームにどんどん地域自立支援協議会が入って行って、若い人の人材育成も含めて、自分たちで項目をつくりあげて、自分たちの計画をつくっ

ていくことが地域自立支援協議会の果たすべき役割かと思います。もちろん地域によってそれぞれの可能性があると思いますので、一度検討していただいて、より良い形にしていいただければと思います。

さて、事務局会議等で県としての各圏域の標準化・平準化というのは課題としてあがっているのでしょうか。各地域で独自性があるということはよくわかるのですが。

事務局会議 井勝係長

「平成22年度 検討対象となる地域課題と県自立支援協議会の対応」という資料で、自立支援協議会の活性化というテーマで、地域自立支援協議会のネットワーク会議のようなものを開催することで今言われたような標準化や平準化、また活性化に向けた動きができればと考えています。具体的な開催時期を設定するところまではまだ進んでいませんが、必要性については認識しており、なんらかの形でやっていきたいと考えています。

梅田委員

西和圏域でNICUの退院後の支援について課題とされていましたが、具体的にあれば教えていただきたい。

高野委員

具体的には、児童デイや児童の通所施設に、保健所の紹介で通えないかという話になったようです。ですが、そこでは医療的ケアができないので、お断りになられたようです。ですから、医療的なケアの人がどういう形で日中の生活の場を確保できるかということになると、重心通園もあるのですが実際には距離が遠くて大変ということになるので、どのように地域の中での児童デイや児童の通所施設で受入ができるようになるかという事だと思うのですが、機能していないのが現状かと思います。

また、療育等支援事業がありますが、そこがどこまで機能しているのか、相談員や医療的な人がどの程度派遣できて、どの程度動いているのか、そのあたりもつかんで考えていくべきかと思います。

梅田委員

重心のデイの施設もいくつかあると思うのですが、それ以外のところでもケアができるようなシステムを考えられているのですか。

高野委員

そうですね、基本的にはそうでないと広がらないかと思います。重心通園のA型にしても、B型にしても、実際にはどこになるのかわからないというのが一つありますし、児童福祉法の改正の話が出てきまして、そのあたりを考えたときには、地域の中で受け入れると言うシステムが必要かと思います。

小西委員

重心施設は施設機能を持っているので、医療と施設の両方の中で、奈良医療センターと松籟荘とバルツァと東大寺福祉園の4つがまずあり、そこから拡大していくということでしょうかね。

高野委員

奈良県の場合恵まれている部分も逆にあり、東大寺さんは児童からの支援を、奈良医療セ

ンターは医療的に濃い支援を、松籟荘は強度行動障害の方を、バルツァは平準の支援をということで機能分けがすでにできているので、それらをどのように活かしながら活用していくかが大事だと考えます。

大野委員

市町村の立場でいうと、どこにどういった風に対応していただければ良いのか、全くつかめない状態です。前段のお話で年齢を重ねて高齢になられて、介護される方も高齢になっていて、それからの受入が全くないのが現状で、市町村の段階ではどうすることもできないと思います。施策として立ち上げるにしても、医療機関との関係や事業所との関係でもそこまで踏み込むべきか難しいので、色々と検討していただければと思います。

高野委員

今特に重心の方達のケアホームと生活介護の事業については全国的に進んできています。というのは、現在は兎の施設はつくらないという方向に動いていますので、それに代わるものをということと、やはり親御さんの思いで、地域で生活をさせたいというところから来ていると思うのですが、そのためのケアホームと生活介護の事業が進んできています。これはもちろん県単位でもできますが、市単位でもできると思います。

京都で重心の方のケアホームをつくることに関わっているのですが、ここは集合型のケアホームです。単独のケアホームであれば、なかなか障害の重い方を夜間見に見ることが難しいので、集合型にして、できるだけ地域の住宅の中でケアホームをつくろうということで、現在4棟つくる計画をしています。ある意味では昼間入っている人もいますので、ケアホームの中で見ていこうという動きです。残るのは医療的な部分をどこの医療機関がやるのか、あるいは訪問看護をどこがやるのか、ここのベースを早急につくらなければならないので、地元の病院と関係をつくり、「地域をつくる」ということの中で考えましようということ動いています。重心だけでなく、老人の方もそうですし、軽度の方も含めて、安心して生活できる地域をつくりましようということ動いています。もちろん国、県でもやっていかなければならないのですが、地域もそういう形のなかで何を取り組むのか、考えていただくことが大事かと思えます。

小西委員

地域の医療についておっしゃられたが、まず主治医がいて、その他に近くの病院でも対応するという事を考えておられるのでしょうか。

高野委員

2つの方法があると思います。1つは主治医がいて、軽い風邪をひいたような時はできるだけ地元の医師に診てもらえる関係が必要だと思います。そういう医療機関と個別に関係を結ぶことは、そう難しくないのではないかと思います。

もう1つはそのエリアの医療のネットワークをどういう形でつくるかということで、当然障害分野だけの問題ではないので、地域で安全・安心に暮らしていくために、どうつくっていくかの議論が必要と考えます。

大久保委員

私は山添村で、全く医療機関がありません。例えば風邪をひいたときの事を考えて、アクションをおこしたのですが、色々な薬を飲んでいらっしやるので、単純に風邪薬を与えたらよいというわけではなく、診られませんかと言われました。

田舎にいけばいくほど資源がなくて難しくなりますので、胃ろう等をやっておられて高齢者になられた場合に、本当に行くところがないんです。特別養護老人ホーム等にも問い合わせましたが、常に胃ろうの方を受け入れる体制は整っていませんとなります。それだけ人、特に看護師がおられないかと思いますが、介護の方では医療行為でできない。これは現在国でできるように検討されているとのことですが。また最近は加齢に伴って脳血管障害をもたれ、治療しなければならないとかなった際に、我々のところを見て下さいと病院の方から言われるわけですが、自分のところにそういった機能を持っていないわけです。

相談支援事業は多くできていますが、そこでは主にもともとおられる在宅の方を対象にしておられ、施設におられる方はそこに住所を持っているにも関わらず、対象になっていない。それが対象となって、連携をとって「こういう方法がありますよ」と提案していただければ、ネットワークを築いていければ、できる・できないは別としても、光が見えてくるのでは思います。なんとか圏域マネージャーさん達にそういう連携ができるように活動していただき、課題が表に出て行くようになれば、もう少し良くなるかと考えています。

渡辺委員

重心の話で医療的なネットワークをいかにつくるかということですが、今は重症心身障害児施設や病院が地域の在宅支援の診療所や訪問看護・ホームヘルプの事業所と連携を作り、施設から地域を支えていくということが必要かと感じています。山間地では、高齢者も交えての資源開発を行っていくべきかと思います。

小西委員

重心の方は底辺と言いますか、一番重度の方ですので、重心の方が暮らしやすい地域なら、他の方も暮らしやすい地域と感じます。どれだけ福祉で地域を変えていけるか、そのような視点をもって自立支援協議会等で取組を進めたり、また福祉計画を達成して行きたいと思えます。

他にございませんでしょうか。なければこれにて、終了とさせていただきます。

【事務局 林課長補佐】

熱心なご討議、ありがとうございました。

本日の協議会全体会はこれで終了いたします。

ありがとうございました。